

**厚生労働省と協力のもと、
「再生医療等安全性確保等対応セミナー」を全国7か所・計9回開催します**

一般社団法人日本再生医療学会(理事長:澤 芳樹)は、厚生労働省と協力のもと、昨年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」(以下、「新法」)の内容および当該新法をふまえて対応すべきことについて、全国主要都市でセミナーを開催することとしました。

6月28日(日)東京、7月5日(日)大阪での開催を皮切りに、11月まで全国7か所・計9回の開催を予定しています。

再生医療等に携わる医療機関・研究実施機関等においては、新法に沿って厚生労働大臣に対する再生医療等提供計画の提出や認定再生医療等委員会の設置などの手続きを行われてきていますが、新法における経過措置期間(注)が終了する11月下旬に向けて、改めて広く情報提供および周知徹底を行う必要があると考えております。

厚生労働省(地方厚生局を含む)と日本再生医療学会が密接な連携のもと、セミナー参加者が新法の内容を正確に理解するとともに対応すべきことを的確かつ確実に実行できるよう取り組んでまいります。

(注) 新法における経過措置期間とは

新法施行日時点で既に提供されている再生医療等については、施行日から1年間は(2015年11月24日までは)、「再生医療等提供計画を提出しなければならない」との規定が適用されない。

「再生医療等安全性確保法対応セミナー」

(再生医療等提供計画の提出、認定再生医療等委員会の設置、特定細胞加工物製造の許可など)

1. 主催、後援等

主催:一般社団法人日本再生医療学会

後援:厚生労働省(予定(手続き中))、三井住友海上火災保険株式会社

協力:株式会社インターリスク総研

2. 開催日、開催場所

2015年6月から11月までの約半年間に、厚生労働省地方厚生局の所在地(全国7か所)で計9回開催します。

なお、開催日は、医療機関・研究機関等の医師等が参加しやすいよう、全て日曜日としました。

<開催スケジュール>

| | 開催日(※) | 開催地 | 会場 |
|---|-----------|-----|--------------------|
| 1 | 6月28日(日) | 東京 | TKPガーデンシティ御茶ノ水 |
| 2 | 7月5日(日) | 大阪 | TKP大阪本町カンファレンスセンター |
| 3 | 7月26日(日) | 札幌 | 未定 |
| 4 | 9月6日(日) | 名古屋 | 未定 |
| 5 | 9月13日(日) | 福岡 | 未定 |
| 6 | 10月4日(日) | 仙台 | 未定 |
| 7 | 10月18日(日) | 広島 | 未定 |
| 8 | 10月25日(日) | 大阪 | 未定 |
| 9 | 11月8日(日) | 東京 | 未定 |

(※) 開催時間は、いずれも「14:00~16:00(開場:13:30)」の予定

3. 内容

メインである新法の内容については、再生医療等提供計画を提出する先となる厚生労働省地方厚生局の担当官により、手続きの実務も含め具体的な説明を行います。

その他、日本再生医療学会の活動紹介やリスクマネジメントについて若干の時間を設け、全体で2時間程度の予定です。

<セミナープログラム>(予定)

| 内 容 | 講 師 | 時間 |
|---|------------------|-----|
| 再生医療等安全性確保法と本法律に基づき対応すべきこと (再生医療等提供計画の提出、認定再生医療等委員会の設置、特定細胞加工物製造の許可など) | 厚生労働省 (地方厚生局) | 90分 |
| 日本再生医療学会の取組み | 日本再生医療学会 | 15分 |
| 再生医療等医療全般に関わるリスクマネジメントの案内 | 三井住友海上火災保険 | 15分 |

4. 参加対象

再生医療等に携わる医療機関、研究機関、細胞培養加工事業者等が対象となります。

なお、日本再生医療学会の会員以外も含め、広く参加対象としています。

- | |
|---|
| ①再生医療等の臨床研究実施機関 ②再生医療等を自由診療として提供している医療機関 ③細胞培養加工事業者 |
|---|

<参考資料>

セミナー開催案内チラシ(6月28日(日)東京開催、7月5日(日)大阪開催の2種類)

<ご照会先>

一般社団法人日本再生医療学会

シニア アドミニストレイティブ サービスズ オフィサー 古川 和親

Email: furukawa.jsrm@gmail.com

一般社団法人日本再生医療学会事務局 (一般社団法人学会支援機構内)

Email: jsrm@asas.or.jp 電話:03-5981-6011

以 上